

京田辺市上下水道事業経営審議会(第6回)議事録要旨

日時：令和7年5月29日（木）午後2時00分～午後4時00分

場所：京田辺市上下水道部事務所 2階 大会議室

委員出席者：山田会長（欠）、米田副会長、奥田委員、津熊委員、赤尾委員、曾和委員、小長谷委員、玉井委員、寺本委員、大崎委員（欠）

（会長、副会長を除き、京田辺市上下水道事業経営審議会規程第2条に示す第1号委員から第3号委員の順、各号内で順不同）

事務局出席者：上杉公営企業管理者職務代理者、平岡上下水道部副部長、西尾経営管理室担当課長、勝本下水道課長、西村上水道課長、西澤薪淨水場長、瀧山主任

事務局補佐出席者：株式会社日水コン3名

傍聴者：3名

（議事要旨）

1. 開会

事務局より開会を宣言するとともに配布資料の確認を行い、審議会の次第を説明した。また、4月の人事異動で事務局の体制が一部変わったため、新任者の紹介を行った。

2. 挨拶

公営企業管理者 職務代理者 上下水道部長より開会の挨拶を行った。

本日は、公私ご多用のなか、ご参集いただきましてありがとうございます。平素は、本市水道行政の推進に対しまして、多大なご理解とご協力を賜っておりますことに、心より感謝申し上げます。

第6回京田辺市上下水道事業経営審議会の開会にあたりまして、一言、ご挨拶させていただきます。

本日の審議内容は、ビジョン案に対する意見書と新旧対照表、経営の基本計画にあたる経営戦略案の協議・確認、次回経営審議会で提出いただく答申案についてご審議いただくことになります。なお、議事進行にあたっては、副会長である米田委員にお願いしたいと思います。何卒よろしくお願ひ申し上げます。

3. 審議会の成立

本日の委員の定足数を確認します。8名の出席であり、経営審議会規程第4条第3項に定めた過半数以上の出席を満たしているため、本審議会は成立していることを報告します。

4. 審議事項

経営審議会規程第3条第3項により、副会長が会長の職務を代理し、会議を進行。

(1) 審議会の会議の公開・非公開について

原則公開ということで各委員の了承を得た。

(副会長) 審議事項第1号の審議会の会議の公開・非公開について諮りたい。

(副会長) 原則公開でいかがでしょう。

(一 同) 異議なし。

(2) 第5回経営審議会の議事録について

事務局より第5回経営審議会の議事録と第5回経営審議会の開催結果は、「京田辺市審議会等の会議の公開等に関する指針」第8項の規定に基づき、その要旨を市ホームページで公開していることを合わせて報告した。

(3) ビジョン案に対する意見書と新旧対照表について

事務局より資料2を用いて説明した後、審議事項について質疑応答を行った。

(委員) パブリックコメントの意見が3件というのは少ないと感じる。実施にあたって意見数の目標は設定しているか。このように少ないのであれば、意見集約の方法も変えた方がよいのではないか。

(事務局) 上下水道以外の部局も含めて、本市のパブリックコメント実施要綱に基づく運用を行っており、その中で定められた期間として今回のビジョン案についても1か月の意見提出期間を設けています。追加での意見提出期間を設けることは、計画策定までの期日もありますので難しいと考えています。ただし、今後も料金改定について審議する際など、様々な場面で市民への発信を行っていきたいと考えています。

(副会長) 確かに少ないとと思うが、他市でも同様に上下水道に関するパブ

リックコメントでは意見が少ないことが多く、パブリックコメントも形式化されてしまったと思う。これも料金改定を見送る内容だからなのかもしれない。

(4) 経営戦略案の協議・確認

(水道事業経営戦略について)

事務局より資料3を用いて説明した後、審議事項について質疑応答を行った。

(委員) 資料3の5ページで大住浄水場を廃止すると書いてあるが、水源の確保はできているのか。

(事務局) 昨年度、田辺地区内で新規の井戸を掘り、今年3月から運用開始しています。さらに、浜新田水源地付近で新たな井戸を掘ることができないか現在調査を行っており、自己水源の確保に努めています。

(委員) 資料3の18ページで、料金回収率が100%を下回っていると書いてあるが、これは収納が進んでいないということか。

(事務局) 料金回収率とは、料金徴収に関する回収率ということではなく、水を造るために必要な費用を水道料金収入等でまかなえていれば100%となる指標であり、本来は100%以上であることが望ましい姿です。本市の場合は、必要な費用を水道料金収入等ではまかなえておらず、分担金を原資とする基金の取り崩しで補っています。

(委員) 停水は行っているのか。

(事務局) 水道料金の支払いが滞っている場合は、ルールに則って最終的に停水も行なうことがあります。基本的に停水後には納付いただけます。

(委員) 新築の一戸建てへの入居者は、どの程度分担金を支払うのか。マンションの場合はどうか。

(事務局) 資料3の11ページに記載されているとおり、一戸建てで引込管口径が20mmの場合は、約80万円をお支払いいただいています。マンションの場合は、部屋数等で引込管口径が変わるために、一概にいくらとお示しすることはできません。

(委員) 過去から約80万円なのか。

(事務局) Uターンで本市に戻られた方に対する減免措置等ができましたが、基本的に分担金の料金設定は制度開始時から変わっていません。ただし、昔は引込管口径が13mmの世帯が多かったため、その分現在よりも安く感じるかもしれません。

(副会長) 資料3の59ページでは、フォローアップとしてPDCAサイク

ルが記載されているが、PDCA サイクルは古いのではないか。私からの提案だが、最近では OODA ループなどが提唱されており、まずは実行してみて、その結果を見て反省するというサイクルを回すことで行動力を高めることが期待できるのではないか。

- (委 員) 本市単独で事業を継続するのは難しくなってきてているのではないか。その中で、京都府営水道からの受水割合を高める方向性となっているが、そうなると京都府営水道の経営状況によって、本市の経営状況にも多大な影響が出てくる。京都府営水道の事業方向性はどうなっているのか。
- (委 員) 京都府営水道は、宇治川、木津川及び桂川を水源とし、それぞれに浄水場を整備している。3浄水場間は相互融通できるようになっており、安定供給できる体制を作っているが、経営面では市町との連携で課題がある。水道事業は市町村経営が原則であるため、統合することは慎重に考えないといけないが、システムを市町との間でシェアするなど少しでも手間やコストを少なくするための方策を研究していきたい。
- (副 会 長) 共同化するとコストが安くなるものだが、京都府営水道からの受水量を増やすと給水原価が高くなってしまう。受水量を増やすと安くなるような仕組みをお願いしたい。
- (委 員) 資料3の37ページでスペックダウンを考慮するとの記載があるが、スペックダウンをして機能不足とはならないか。
- (事 務 局) 給水人口は当面増加しますが、一人当たりの使用水量は減少してきており、将来的には水需要も減少する見通しです。そのような水需要動向を踏まえ、機能を満足するか検討したうえでスペックダウンの可否を判断しており、供給に支障が生じることはないと考えています。
- (委 員) 有機フッ素化合物に関する水質検査の状況を教えてもらいたい。
- (事 務 局) 定期的に検査を行っており、水質管理目標設定項目の目標値以内であることを確認しています。令和6年度の結果は市のホームページでも公表しています。
- (委 員) 有機フッ素化合物が検出されている水源では、汚染源を調査しているのか。
- (事 務 局) 本市環境課で河川表流水の検査を行っており、数値の高いところでは、上流にさかのぼって調査をする予定と聞いています。
- (委 員) 資料3の内容については総論として問題ないが、令和12年度以降で基金残高がなくなるため、最近本市へ転居した方は基金の恩恵

を受けられないだろう。また、38 ページは、調整前後で 12 億円ほど減少している。これは期間外に先送りしているということだろう。そうなると、計画期間内は大丈夫という表現ではなく、もう少し危機感を持った表現にかえるべきである。

(下水道事業経営戦略について)

事務局より資料 4 を用いて説明した後、審議事項について質疑応答を行った。

(事務局) 資料 4 の 27 ページ「⑤使用料体系などの見直し（財源）→目標達成」としていますが、パブリックコメントの意見を受け、「→目標達成」を削除いたします。

(委員) 資料 4 の 59 ページで農業集落排水事業の使用料体系は消費税込みから消費税抜きとなるように検討したいと書いてあるが、これはどういう意味なのか。

(事務局) 農業集落排水事業を開始したときは消費税が創設される前でした。その後消費税が創設された際、内税で扱ってしまったため、外税とするように利用者との協議を行っている点を指しています。

(委員) 資料 4 の 22 ページでは近年の職員数が 10 名で一定となっているが、今後増やすことを考えているか。

(事務局) 当面は新規整備や改築更新といった大型事業の予定がないため、現行の人員体制で対応する予定ですが、将来の改築更新に備えて 1 名でも技術者を増やしておかないと困るを考えています。

(委員) 農業集落排水事業とは何か。

(事務局) 農業集落における農業用排水の水質保全などを目的として、集落ごとに処理場を設置する事業です。本市では中山間部に 3 か所あります。

(委員) 資料 4 の 36 ページや 45 ページでは、収支均衡という言葉が出てくる。均衡ではなく、収入が支出を上回らないといけないのではないか。実際に平成 29 年度の決算報告（平成 30 年公表値）をみると収入が支出を上回っている。

(事務局) 平成 29 年度決算は公営企業会計に移行する前の最後の決算であり、3 月 31 日までの収入に対し、決算後 5 月にかけての出納整理期間において未払金の整理を行うと収支均衡することになります。

(委員) 技術者 1 名を育てるために必要な時間はどれくらいか。

(事務局) 上下水道事業の場合、主に土木技術者が必要となります。個人の見解になりますが、入庁してから専門的な技術を習得するまでに 3

～5年は最低必要となるのではないかと感じています。

(委員) 3～5年もかかるのであれば、前倒しして採用しておく必要があるのではないか。それとも他部署から専門技術を持つ技術者に来てもらう考えなのか。そのうち、採用者が来ても教える人がいないという状況になるのではないか。

(事務局) 経験のある中途採用者であれば、即戦力として業務を任せることができます。教えることができる職員がいるうちに、なるべく前倒しして採用を計画していきたい。

(委員) 資料4の46ページでは、公共下水道事業の財政計画として、一般会計からの繰入を見込むケースと水道事業会計から借入れするケースが記載されている。この2ケースを検討したねらいを教えてもらいたい。特に水道事業会計からの借入れを行うということは、計画期間外にあたる令和12年度以降での返済の影響も踏まえてどのケースを採用するか判断が必要になると思う。この場合、長期的なシミュレーションが必要となるのではないか。

(事務局) 2ケースを記載していますが、両ケースのどちらかを採用するというのではなく、通常であれば一般会計からの繰入で不足分を全てまかなう形にしたいのですが、市長部局も財政的に余裕がないため、足りない部分は水道事業会計から補てんしなければならないということがお伝えしたい内容です。このような状況であるため、ビジョン・経営戦略の策定後も経営審議会を継続して、使用料体系についての検討をしていきたいと考えています。

(委員) 財政計画についての説明は、2ケースが並列となっていて、どちらを選択するのかという話と思っていた。下水道事業経営が非常に厳しいということがわかるように、丁寧で誤解のないように記載してもらいたい。資料4の44ページからの図では、図の上に説明を入れてもらうとわかりやすい。47ページの説明については、2段落目の文章が不要である。46ページと49ページの2番目の図は、見比べると令和6年度の値が異なっている。図の参照元を確認してもらいたい。また、46ページと49ページの1番目の図で、資金残高の折れ線は縦軸の目盛をそろえてもらいたい。51ページと52ページの図では、令和5年度のみ建設改良事業を行ったのに国庫補助金を受け取っていない。これは正しいのか。

(事務局) 令和5年度は国庫補助金を受け取っていません。

(5) 答申案について

事務局より資料5を用いて説明した後、審議事項について質疑応答を行った。

(委員) 資料5の内容については総論として問題ないが、今回の経営審議会が始まってからでも、能登半島地震、八潮市での陥没事故、最近では京都市で水道管が破損する事故が起きた。有機フッ素化合物についても来年度から水質基準項目になると聞いている。このように社会の変化が激しい中で、柔軟に計画を変えていく、迅速に対応できる形であることが計画にも求められていると思う。そのような点を附帯意見として追加してもらいたい。

(事務局) 承知しました。

(副会長) 特に意見がなければ、これまでの意見に対する対応を事務局で行ってもらい、その結果の承認については、会長代理に一任いただきたいがよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし。

5. 今後のスケジュールについて

事務局から資料6を用いて今後のスケジュールについて説明を行った。

6. 公営企業管理者職務代理人挨拶

閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は長時間にわたり、熱心に御議論いただき、ありがとうございました。

本日いただきました意見につきましては、改定するビジョンや経営戦略、さらに答申案の作成に向けて参考とさせていただきます。

我々事務局としましては、皆さんに、適切な時期に、適正な資料を持って、ご審議頂けるよう、今後とも、努めてまいりますので、ご指導、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げて、簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

7. 閉会

公営企業管理者職務代理人の閉会の挨拶の後、第6回経営審議会を閉会した。

以上